

スキーシーズン到来!! スキーリフト利用補助券

令和5年度「施設利用券つづり」についていますのでご利用ください。

- 補 助 額： 400円
- 利用対象スキー場：
 - ・ 白山一里野温泉スキー場
 - ・ 白山千丈温泉セイモアスキー場
 - ・ 大倉岳高原スキー場
 - ・ 七尾コロサスキー場



施設利用券の使用について

- ・ シーズン券の購入等で利用できない場合があります。
- ・ また、使用は施設利用券の利用対象者が会員とその家族に限られておりますので、この点に注意のうえ、適切な使用をお願いします。

永年勤続慰労品

永年にわたり教務に尽くされたご功績をお祝いし、勤続25年に達した会員143名に対し、11月8日(水)に永年勤続慰労品として30,000円の旅行宿泊券を送付いたしました。

【旅行宿泊券給付に係る取扱いについて】

この旅行券については、国税庁の所得税基本通達より、経済的利益とみなされるため所得税の課税対象となる場合がありますので、旅行宿泊券に同封の通知に留意してください。

受領書未提出の方は
早急に提出願います。

今年度創設された リフレッシュ給付金をご存じですか？

- 10年毎のリフレッシュ休暇制度を活用し、健康増進や旅行等をしたとき、5万円～10万円を給付します(1万円単位)。
 - 会員が退職または転出の際に給付する「退職給付金(長期掛金累計額)」から控除します。
 - 申請時点での長期掛金累計額が申請額以上の会員が対象となります。
 - 詳細は、「令和5年度教職員互助会事業のお知らせ」又は互助会ホームページ若しくはスマートスクールネットをご覧ください。
- ※ 臨時的任用職員(フルタイム)、再任用職員(フルタイム)、育児休業代替職員の期間は休暇制度がないため、対象になりません。